

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第78期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大本万平

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目17番3号

【電話番号】 (03)3593 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京支店
(東京都千代田区永田町二丁目17番3号)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪府北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	78,940	75,583	68,132		
経常利益 (百万円)	2,203	608	787		
当期純利益 (百万円)	1,680	710	949		
包括利益 (百万円)	1,355	840	1,639		
純資産額 (百万円)	47,722	48,209	48,985		
総資産額 (百万円)	80,503	78,544	73,916		
1株当たり純資産額 (円)	1,552.90	1,568.79	1,666.10		
1株当たり 当期純利益金額 (円)	54.69	23.13	32.15		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.3	61.4	66.3		
自己資本利益率 (%)	3.56	1.48	1.95		
株価収益率 (倍)	7.50	15.74	11.79		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,202	2,953	5,943		
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,231	3,327	8,179		
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	354	353	863		
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,267	17,539	14,439		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	843 〔104〕	812 〔111〕	802 〔121〕	[]	[]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期及び第78期につきましては、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	78,531	75,156	67,718	97,664	86,156
経常利益	(百万円)	2,214	601	775	1,601	4,364
当期純利益	(百万円)	1,692	704	937	2,178	3,839
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数	(千株)	31,704	31,704	31,704	31,704	31,704
純資産額	(百万円)	47,759	48,239	49,003	50,292	54,468
総資産額	(百万円)	80,261	78,266	73,631	78,344	82,505
1株当たり純資産額	(円)	1,554.09	1,569.79	1,666.73	1,797.27	1,947.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	11.50 ()	11.50 ()	11.50 ()	11.50 ()	13.00 ()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	55.06	22.93	31.75	75.56	137.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	59.5	61.6	66.6	64.2	66.0
自己資本利益率	(%)	3.58	1.47	1.93	4.39	7.33
株価収益率	(倍)	7.45	15.87	11.94	8.63	6.76
配当性向	(%)	20.89	50.2	36.2	15.2	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				10,268	3,998
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				6,085	3,046
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				1,132	328
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				9,068	15,784
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	804 〔65〕	778 〔72〕	771 〔83〕	784 〔86〕	798 〔84〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第76期まで連結財務諸表を作成しているため、第76期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第77期及び第78期については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和12年12月 株式会社大本組を岡山県岡山市に設立
- ” 24年10月 建設業法による建設大臣登録(い)第61号の登録完了(以後2年ごとに登録更新)
 - ” 38年9月 大阪出張所、東京出張所を支店に昇格
 - ” 40年1月 名古屋営業所を支店に昇格
 - ” 42年5月 広島営業所、福岡営業所を支店に昇格
 - ” 46年2月 定款を一部変更し、事業目的として不動産事業及び住宅事業を追加
 - ” 46年8月 東京本社設置
 - ” 48年12月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特 48)第2646号の許可を受ける。(以後3年ごとに更新)
 - ” 49年4月 仙台営業所を支店に昇格
 - ” 52年6月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2381号取得(以後3年ごとに更新)
 - ” 53年12月 岡山支店設置
 - ” 54年5月 高松営業所を支店に昇格
 - ” 58年11月 高松支店を四国支店に名称変更
 - ” 60年4月 横浜営業所を支店に昇格
 - ” 63年6月 ㈱坂出カントリークラブ設立
- 平成3年4月 仙台支店を東北支店に、福岡支店を九州支店に名称変更
- ” 6年12月 当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録
 - ” 9年12月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特 9)第2646号の許可を受ける。(以後5年ごとに更新)
 - ” 10年4月 ISO9001認証を全社4部門で取得完了
 - ” 10年6月 宅地建物取引業法の改正に伴い、建設大臣免許(8)第2381号の免許を受ける。(以後5年ごとに更新)
 - ” 12年4月 ISO14001認証を全社2部門で取得完了
 - ” 16年12月 日本証券業協会の株式会社ジャスダック証券取引所への移行に伴い、当社株式について日本証券業協会における登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に上場
 - ” 22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
 - ” 22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
 - ” 25年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
 - ” 25年11月 ㈱坂出カントリークラブの全株式を譲渡し、連結子会社から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社3社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、建築事業、土木事業を主な内容とし、さらに環境整備事業、保険代理業等に関する事業を営んでおり、各事業に係わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の建築事業及び土木事業は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

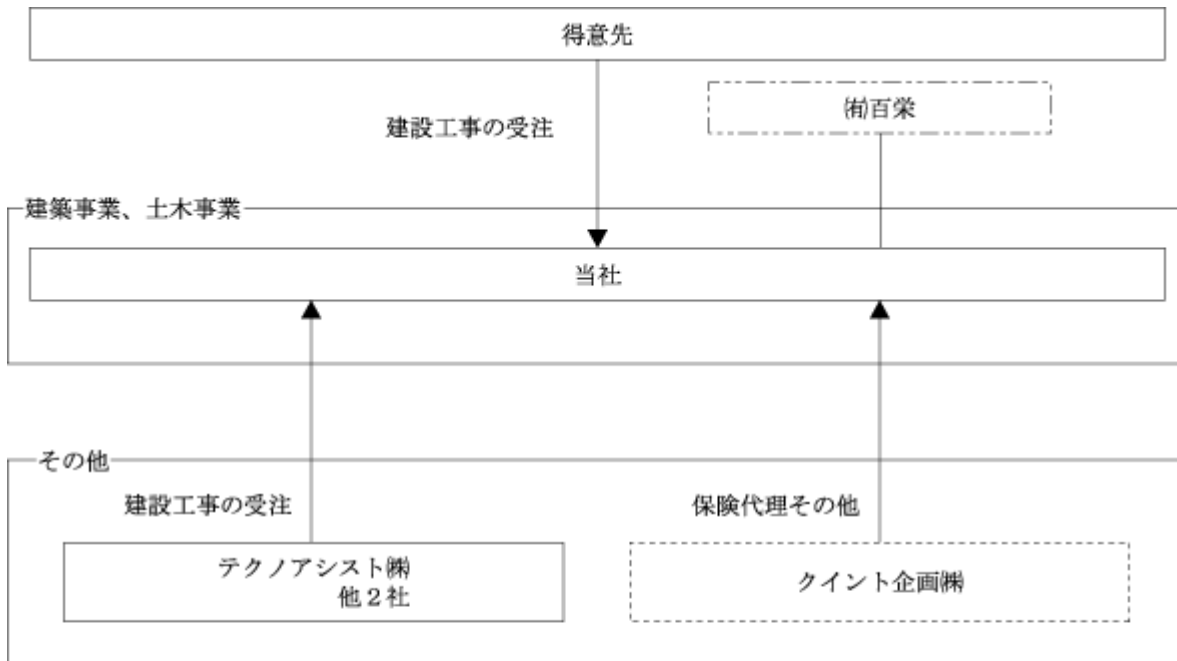
(建築事業、土木事業)

当社が、建築工事全般から構成される建築事業及び土木工事全般から構成される土木事業を行っております。

(その他)

子会社であるテクノアシスト㈱が環境整備事業、関連会社であるクイント企画㈱が保険代理業等の経営を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- 非連結子会社 3社
- 関連会社 1社
- その他の関係会社 1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(その他の関係会社) 侑百栄	岡山市北区	100	不動産賃貸		30.3	当社より建物を賃借して いる。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 上記以外に非連結子会社が3社及び関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
798[84]	46.0	21.7	7,194,000

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業	280[17]
土木事業	281[9]
全社(共通)	237[58]
合計	798[84]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、有期契約社員及び派遣社員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額を表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のが国経済は、消費税率引上げに伴う国内消費マインドの回復の遅れなどにより、一部に先行き不透明感が残るものの、政府による各種経済政策や日銀の金融緩和策を背景に円安・株高が進行し、企業収益や雇用環境にも改善が見られました。

建設業界におきましても、需給ひっ迫による資機材価格高騰の影響を受けつつも、公共投資は前倒し発注の効果もあって引き続き底堅く推移し、企業業績の回復に伴い民間設備投資意欲も高い水準を維持するなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

こうした経営環境の中で当社は、全社を挙げて品質管理及び安全管理並びにコンプライアンスの徹底に努めるとともに、総合力の向上と安定的な収益基盤の構築を目指して積極的な営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、受注高は4期連続して増加し、前期比8.3%増の1,106億7百万円となりました。売上高は前期比11.8%減の861億56百万円となりましたが、利益面では営業利益が前期比188.0%増の42億71百万円、経常利益は前期比172.5%増の43億64百万円と前期実績を大きく上回り、その結果、当期純利益は前期比76.2%増の38億39百万円と創業以来の最高益を計上することができました。

セグメント別の業績につきましては以下のとおりであります。

建築事業

建築事業の当事業年度のセグメント受注高は607億9百万円(前年同期比13.3%減)となりました。セグメント売上高は594億73百万円(前年同期比10.6%減)となり、セグメント利益は73億15百万円(前年同期比108.9%増)となりました。

土木事業

土木事業の当事業年度のセグメント受注高は498億98百万円(前年同期比55.2%増)となりました。セグメント売上高は266億83百万円(前年同期比14.3%減)となり、セグメント利益は15億77百万円(前年同期比31.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度末残高から67億16百万円増加し、157億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の102億68百万円に対し39億98百万円となりました。これは、主に売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の60億85百万円に対し30億46百万円となりました。これは、主に有価証券の償還による収入の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の11億32百万円に対し3億28百万円となりました。これは、主に自己株式の取得による支出の減少等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当事業年度(百万円)	前年同期比(%)
建築事業	60,709	13.3
土木事業	49,898	55.2
合計	110,607	8.3

(2) 売上実績

セグメントの名称	当事業年度(百万円)	前年同期比(%)
建築事業	59,473	10.6
土木事業	26,683	14.3
合計	86,156	11.8

(注) 当社では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(3) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第77期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建築	42,282	70,006	112,288	66,545	45,743	4.4	2,009	66,228
	土木	27,326	32,159	59,486	31,119	28,366	0.5	133	30,859
	計	69,608	102,166	171,774	97,664	74,110	2.9	2,142	97,088
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	建築	45,743	60,709	106,452	59,473	46,979	0.2	116	57,580
	土木	28,366	49,898	78,265	26,683	51,582	0.1	28	26,577
	計	74,110	110,607	184,718	86,156	98,561	0.1	144	84,158

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

(4) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第77期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建築工事	24.9	75.1	100
	土木工事	33.1	66.9	100
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	建築工事	89.6	10.4	100
	土木工事	26.9	73.1	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(5) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第77期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建築工事	1,771	64,773	66,545
	土木工事	19,552	11,566	31,119
	計	21,324	76,340	97,664
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	建築工事	2,051	57,421	59,473
	土木工事	16,702	9,980	26,683
	計	18,754	67,401	86,156

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第77期 請負金額10億円以上の主なもの

イオンモール(株)	イオンモール幕張新都心新築工事
厚木ロジスティック 特定目的会社	G L P厚木プロジェクト
(株)アシックス	アシックス新東京支社ビル建設工事
国土交通省	駒馳山バイパス駒馳山トンネル工事
東京都	練馬区豊玉上二丁目、豊玉中一丁目付近枝線工事

第78期 請負金額10億円以上の主なもの

イオンモール(株)	イオンモール岡山新築工事
東京都	業平橋ポンプ所施設再構築その2工事
国土交通省	東九州道(佐伯～蒲江)蒲江トンネル北新設工事
独立行政法人都市再生機構	金町駅前団地1号棟耐震改修工事
(株)アクティオホールディングス	いなベテクノパーク(一期)新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上に該当する相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第77期

イオンモール(株)	29,123百万円	29.8%
-----------	-----------	-------

第78期

イオンモール(株)	25,365百万円	29.4%
-----------	-----------	-------

(6) 手持工事高(平成27年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	0	46,979	46,979
土木工事	44,709	6,872	51,582
計	44,709	53,851	98,561

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

イオンモール(株)	イオンモール常滑新築工事	平成27年12月完成予定
国土交通省	東京外環中央JCT北側ランプ改良工事	平成30年3月完成予定
厚木2ロジスティック 特定目的会社	G L P厚木 新築工事	平成28年6月完成予定
東京都	千住関屋ポンプ所建設その3工事	平成27年7月完成予定
学校法人加計学園	岡山理科大学新1号館新築工事及び周辺整備工事	平成29年10月完成予定

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等、企業業績を下押しする懸念材料はあるものの、政府による緩和的金融政策の継続及び成長戦略の実行により、景気は着実に回復に向かうものと予想されま

す。
建設業界におきましても、東京オリンピックを控えた首都圏交通インフラの整備、リニア中央新幹線等の大型プロジェクトが次々と進行しており、公共事業を中心とした経済対策によって防災・減災対策関連の工事量も増加することが期待されます。また、経済環境の改善による企業業績の向上によって、民間設備投資も本格的な回復を始めるものと予想されます。

当社といたしましては、これまで築いてきた信用と健全な財務力に加え、技術力、提案力、営業力を一層強化するとともに、人材育成に注力し、総合力の更なる向上を図ってまいります。

また、企業の魅力とイメージの更なる向上を図るとともにマーケティングを徹底し、民間建築事業を継続的に強化してまいります。官公庁工事においても、安定的な受注量を確保するべく、総合評価方式での受注競争力を更に強化してまいります。

現在、建設市況の活性化に伴い、資機材、技能労働者の不足が深刻化していますが、タイムリーに最新情報の収集に努め、協力業者との一層の連携強化、新規協力業者開拓に注力することにより、施工体制の強化を図ってまいります。

そして、社会から高い信頼を寄せていただける企業であり続けるべく、全社を挙げて品質管理及び安全管理並びにコンプライアンスの徹底に努めてまいります。さらに、建設業の存在意義と社会的使命とを再認識し、人びとの安心・安全と豊かな暮らしに貢献できるよう、全力を尽くしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成27年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1)建設市場の縮小

当社の主要事業である建設事業におきましては、国や地方公共団体等による公共投資及び民間企業による設備投資の動向に大きく影響を受けます。当社は市場構造や競争環境に即した積極的な営業活動を展開しておりますが、今後、公共建設需要及び民間建設需要が予想以上に抑制され、国内建設市場が縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)取引先の信用リスク

当社の主要事業である建設事業におきましては、一取引における請負金額が大きく、請負代金の回収が工事目的物の引渡時に行われる条件で契約が締結される場合があります。取引先の与信管理については、万全の体制を整え、貸倒損失発生の防止に取り組んでおりますが、予想しない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)資材価格等の変動

主要な建設資材である鋼材等の原材料価格及び労務コストが上昇し、またその価格上昇分が請負金額に反映されない場合には、当社の建設事業売上粗利益額の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)退職給付債務

当社は、確定給付型の退職給付制度を採用しており、退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。運用している年金資産の時価が著しく変動した場合、または割引率、期待運用収益率等の前提条件に変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)製品の欠陥

建設工事の品質につきましては、品質マネジメントシステム(ISO9001)の継続的改善により、徹底した品質管理に努めておりますが、予想しない瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合、またその結果、当社への社会的信用が著しく低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)法的規制等

当社の主要事業である建設事業におきましては、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により法的規制を受けております。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の新設、適用基準の変更等によっては、業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社に対する訴訟等につきまして、当社側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)金融市場の変動

金利水準及び株式市場に大幅な変動が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)事故又は災害の発生

当社の主要事業である建設事業におきましては、施工中に予期しない重大事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。また地震、風水害等の大規模災害が発生した場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発部門でも益々多様化するニーズに応えるべく、関連する各分野で幅広く研究を行い、技術の確立と新技術の開発に努めております。また、異業種、大学等の研究機関、公共機関との共同研究も積極的に推進しております。なお、当事業年度における研究開発費は1億97百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(建築事業、土木事業)

a ニューマチックケーソン工法関連技術

・作業気圧低減方策の開発

ニューマチックケーソン工法における施工限界は、現状技術では函内気圧0.69MPaであります。掘削深度が深くなっても函内気圧を0.69MPa以下に抑えることができれば、100m以上の超大深度施工も可能となります。このため、圧気以外の方法で地下水の流入を抑える方法として止水技術を考案し、止水性能の確認を行いました。その結果を踏まえて、より止水性を高める工夫を加えて要素実験を実施しました。

・超大深度施工技術の開発

函内気圧が0.69MPaに達するような超大深度施工について、函内設備の耐圧性能、新型掘削機、掘削機の回収システム、走行レール間の移動機構等を検討し、それぞれの設備について当社で実証実験を実施しております。

・周面摩擦力の予測手法の開発

超大深度化やノンフリクションカット化に対応するため、原位置せん断摩擦試験の結果を利用して、周面摩擦力を予測する方法を開発しております。

b 地震対策技術

当社で独自に開発したスマート制震システムを改良し、外付けフレームと建物の接続用として、新たに「ピン支承型ディスクアンカー」と「プレミアムアンカー」を開発し、工事への適用を行っております。

c その他

その他の主な研究開発テーマを下記に示します。

- ・NEDOの委託する共同研究への参加
- ・液状化対策工法の共同研究
- ・ダム堆砂対策実証実験に関する共同研究

d 特許に関する事項

当事業年度の特許登録は2件、特許出願は5件であります。

当事業年度における建築事業及び土木事業の研究開発費の金額は、1億97百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産

当事業年度末の資産合計は、825億5百万円(前年同期比41億61百万円増)となりました。

流動資産は、完成工事未収入金の減少等により、前年同期比15百万円の減少となりました。

固定資産は、長期保証金の増加等により、前年同期比41億76百万円の増加となりました。

負債

当事業年度末の負債合計は、280億37百万円(前年同期比14百万円減)となりました。

流動負債は、工事未払金の減少等により、前年同期比14億21百万円の減少となりました。

固定負債は、退職給付に関する会計基準等の適用に伴う退職給付引当金の増加等により、前年同期比14億6百万円の増加となりました。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前年同期比41億75百万円増の544億68百万円となりました。これは、利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) 経営成績

売上高

当事業年度の売上高は、861億56百万円(前年同期比115億7百万円減)となりました。これは、一部工事の進捗が遅れたこと等によるものであります。

営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の営業利益は42億71百万円(前年同期比27億88百万円増)、経常利益は43億64百万円(前年同期比27億63百万円増)、当期純利益は38億39百万円(前年同期比16億60百万円増)となりました。これは、工事採算が改善したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」における「1 業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載の内容をご覧下さい。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額を表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、6億35百万円であり、セグメントごとの設備投資の状況は以下のとおりであります。

(建築事業、土木事業)

当事業年度に実施した設備投資は、6億35百万円であり、その主なものは、建設中の新東京本社兼テナントビル・青山OHMOTOビルの建設費用及びニューマチックケーソン工事で使用する機械装置の購入等であります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

管轄事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		その他		合計
					面積(m ²)	金額			
東京本社 (東京都千代田区)	(注)3	(注)4	0	1	(936)		481	483	103
本店 (岡山市北区)	(注)3	(注)4	85	92	1,458	288	9	476	190
東北支店 (仙台市青葉区)	(注)3	(注)4	1	0	4,429	135		137	35
東京支店 (東京都千代田区)	(注)3	(注)4	933	291	(576) 9,956	319	5	1,550	152
名古屋支店 (名古屋市千種区)	(注)3	(注)4	2	0				2	65
大阪支店 (大阪市北区)	(注)3	(注)4	64	1	29,488	132		199	57
岡山支店 (岡山市北区)	(注)3	(注)4	67	8	57,431	1,151	14	1,241	107
広島支店 (広島市中区)	(注)3	(注)4	31	2	(646) 10,840	8		43	29
九州支店 (福岡市中央区)	(注)3	(注)4	0	0	179	0		1	48
東京工作所 (千葉県野田市)	(注)3	(注)4	7	0	20,292	168		175	
岡山工作所 (岡山市南区)	(注)3	(注)4	38	222	44,487	300	0	561	2

- (注) 1. 土地の面積中()内は、賃借中のもので、外書きで示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェアの合計額であります。
3. セグメントの名称は、建築事業及び土木事業であります。
4. 設備の内容は、建築事業及び土木事業に係る設備であります。

5. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

管轄事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
東北支店	4,429	
東京工作所	13,266	
大阪支店	13,686	2,999
岡山支店	7,763	1,315
岡山工作所	9,960	
広島支店	477	1,310

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,500,000
計	124,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,704,400	31,704,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	31,704,400	31,704,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年9月22日	3,500	31,704		5,296		4,314

(注) 利益による自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	14	56	27	2	812	924	
所有株式数(単元)		3,045	79	16,053	1,282	4	11,096	31,559	145,400
所有株式数の割合(%)		9.6	0.3	50.9	4.1	0.0	35.1	100.00	

- (注) 1. 自己株式3,730,320株は「個人その他」に3,730単元、「単元未満株式の状況」に320株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は同一であります。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社百栄	岡山市北区今4 9 23	8,432	26.60
公益財団法人大本育英会	岡山市北区内山下1 1 13	5,094	16.07
有限会社大百興産	岡山市北区今4 9 23	2,140	6.75
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1 15 20	1,324	4.18
大本組従業員持株会	岡山市北区内山下1 1 13	1,241	3.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	552	1.74
大本愛子	岡山市北区	466	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	316	1.00
古田清	岡山市中区	241	0.76
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1 8 12 晴海トリトンスクエアタワーZ	232	0.73
計		20,040	63.21

- (注) 当社は自己株式を3,730千株(持株比率11.77%)保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,730,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,829,000	27,829	
単元未満株式	普通株式 145,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	31,704,400		
総株主の議決権		27,829	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式320株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	3,730,000		3,730,000	11.76
計		3,730,000		3,730,000	11.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,456	6,763
当期間における取得自己株式	1,261	1,119

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	3,730,320		3,731,581	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は業績動向を考慮しつつ、株主各位に安定した配当を継続することを基本方針とするとともに、企業体質の強化を図るために内部留保に努めることとしております。

当期(第78期)の配当金につきましては、上記の方針を踏まえつつ、当期の業績動向を鑑み、前期比1.5円増配となる1株当たり13.0円とすることいたしました。

内部留保資金の使途につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、財務体質の強化に努めるとともに競争力強化及び効率性向上のための有効投資を行う予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	363	13.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	410	410	426	877	955
最低(円)	271	330	320	360	608

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	890	890	820	813	893	955
最低(円)	802	763	770	782	799	880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 名誉会長		大本 榮 一	大正8年1月30日生	昭和21年9月 当社入社 同 24年6月 当社取締役副社長 同 36年8月 当社代表取締役社長 平成6年8月 当社営業本部長 同 11年6月 当社代表取締役会長 同 23年6月 当社代表取締役名誉会長(現任)	(注)4	0
代表取締役 社長		大本 万 平	昭和46年10月16日生	平成7年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井 住友銀行)入行 同 12年4月 当社入社 同 13年6月 当社取締役、管理本部副本部長 同 14年4月 当社営業担当 同 15年4月 当社岡山支店長 同 15年6月 当社常務取締役 同 18年10月 当社建築本部長、営業担当 同 19年6月 当社取締役 同 20年5月 テクノアシスト株式会社代表取締役 社長(現任) 同 22年4月 当社東京支店長 同 23年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	160
取締役	管理本部長 兼コンプライ アンス担当	大 藤 強	昭和10年2月4日生	昭和28年3月 当社入社 同 62年9月 当社社長室監査部長 平成元年8月 当社常任監査役 同 6年8月 当社常勤監査役 同 19年6月 当社取締役(現任)、管理本部長(現 任)、コンプライアンス担当(現任)	(注)4	15
取締役	建築本部長	窪 田 恒 幸	昭和26年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成19年1月 当社東京支店建築部部長 同 20年5月 当社建築本部建築部長 同 22年4月 当社建築本部長(現任) 同 22年6月 当社取締役(現任)	(注)4	11
取締役	営業本部長	斉 藤 哲 也	昭和27年11月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社横浜支店長 同 17年8月 当社東京支店副支店長 同 23年6月 当社東京支店長 同 25年4月 当社営業本部長(現任) 同 25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5
取締役	土木本部長	井 上 基 宏	昭和29年8月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年9月 当社東京支店土木部長 同 24年4月 当社土木本部副本部長 同 27年4月 当社土木本部長(現任) 同 27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2
取締役	営業本部 副本部長	小 橋 康 男	昭和29年5月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年7月 当社東京支店土木営業部次長 同 20年8月 当社営業本部営業企画推進部長 同 25年4月 当社営業本部副本部長(現任) 同 27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	7
取締役		光 岡 敬 一	昭和22年3月14日生	平成16年7月 広島東税務署長 同 17年8月 光岡税理士事務所開設 同 23年3月 当社監査役 同 23年6月 当社監査役退任 同 27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		上野俊治	昭和21年6月19日生	昭和40年4月 平成12年4月 同 14年7月 同 16年12月 同 19年6月 同 23年6月	当社入社 当社事務本部経理部次長 当社管理本部経理部長代理 当社管理本部経理部長 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役		伊賀榮昭	昭和11年11月12日生	平成元年6月 同 3年6月 同 7年6月 同 16年6月 同 23年2月 同 23年6月	株式会社中国銀行人事部長 同行常勤監査役 同行監査役退任 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役		安藤忠夫	昭和10年9月6日生	平成4年9月 同 10年4月 同 13年4月 同 19年5月 同 19年6月 同 19年10月 同 23年6月	警視總監 内閣危機管理監 自動車安全運転センター理事長 一般社団法人全日本指定自動車教習 所協会連合会会長 当社監査役(現任) 一般社団法人日本自動車連盟理事 一般社団法人全国警友会連合会会長 (現任)	(注)5	
計							212

- (注) 1. 代表取締役社長 大本万平は代表取締役名誉会長 大本榮一の孫であります。
2. 取締役 光岡敬一は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 伊賀榮昭及び監査役 安藤忠夫は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役 上野俊治及び監査役 安藤忠夫の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 伊賀榮昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は任期1年の執行役員制度を採用しており、平成27年6月26日付で就任した18名の執行役員の状況は以下のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	取締役との兼任状況	担当
執行役員社長	大本万平	代表取締役社長	
専務執行役員	大藤強	取締役	管理本部長兼 コンプライアンス担当
常務執行役員	窪田恒幸	取締役	建築本部長
常務執行役員	斉藤哲也	取締役	営業本部長
常務執行役員	片山正		技術担当
常務執行役員	鴨田安行		技術担当
執行役員	井上基宏	取締役	土木本部長
執行役員	小橋康男	取締役	営業本部副本部長
執行役員	森繁昌		岡山支店長兼 営業担当
執行役員	原田明彦		建築本部副本部長兼 建築企画部長
執行役員	三宅茂樹		建築本部設計部長兼 営業本部営業部長
執行役員	吉田昌彦		東京支店長
執行役員	吉田泰三		経理担当
執行役員	牧野雅美		技術担当
執行役員	鹿児島小次郎		管理本部安全環境品質部長
執行役員	西昭弘		内部監査室長
執行役員	前田雄司		大阪支店長
執行役員	富塚照彦		管理本部総務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、経営の意思決定機関として、社内業務を熟知した取締役及び、独立した客観的立場から業務執行者を監督する社外取締役により構成される取締役会並びに業務監査及びコンプライアンスの強化を企図した社外監査役2名（内1名は、金融機関における長年の経験があり、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。）と常勤監査役1名（長年当社で経理業務を担当しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。）により構成される監査役会によって構築されております。当社の事業内容及び经营理念等を十分に理解し、建設業界の特性や業界動向を踏まえた助言ができる社外取締役に加え、豊富な経験及び高い見識に基づき客観的かつ広範な視野から業務執行の適正性を確保するために必要な意見を述べ、監査を遂行する社外監査役を選任することにより、経営の監視機能として十分な体制が整っていると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、業務活動に係る法令等の遵守、並びに資産の保全を図るため、内部統制システムの整備及び強化を図っております。

まず、執行役員制度のもとで適正な業務組織の編成、執行役員及び従業員の業務の分担の決定を行うほか、業務の執行の権限に関する規程を整備して、業務及びその権限と責任の範囲を明確化しております。

また、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に関して、法令及び定款に違反する重大な事実の発生を防止するため、コンプライアンスに係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行うほか、内部通報制度を整備しております。グループ各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントにつきましては、管理本部を所管する執行役員にその責任及び権限を付与することとし、また、グループ各社の取締役及び使用人は、その業務の執行状況等に関し、当社監査役及びグループ各社を管理する執行役員に報告し、当該執行役員はグループ各社の状況を定期的に取締役会に報告しております。また、グループ各社においても、当社に準じたコンプライアンス、情報及びリスク管理を行うこととしております。

さらに、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を整備し、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう重要書類等を保存及び管理しております。

なお、監査役の職務を補助するために監査役会事務局を設置し、当該事務局員には、監査役の直接指揮に従って、職務を遂行できるよう必要な権限を付与しております。当該事務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動及び評価等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ております。また、法令、監査役会が定めた監査役監査の基準等及び監査役からの要請に従い、監査役の職務が実効的に執行されるよう、環境の整備に努めるとともに、監査役からの請求に従い、監査役の職務の執行に必要なと認められる費用について負担しております。その他、執行役員及び内部監査室から監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について、定期的に監査役会に報告する体制を整備するとともに、グループ各社の取締役及び使用人も含め、監査役に対して報告を行った者に不利益が生じないよう内部通報に係る規程に則り適切な措置をとることとしております。

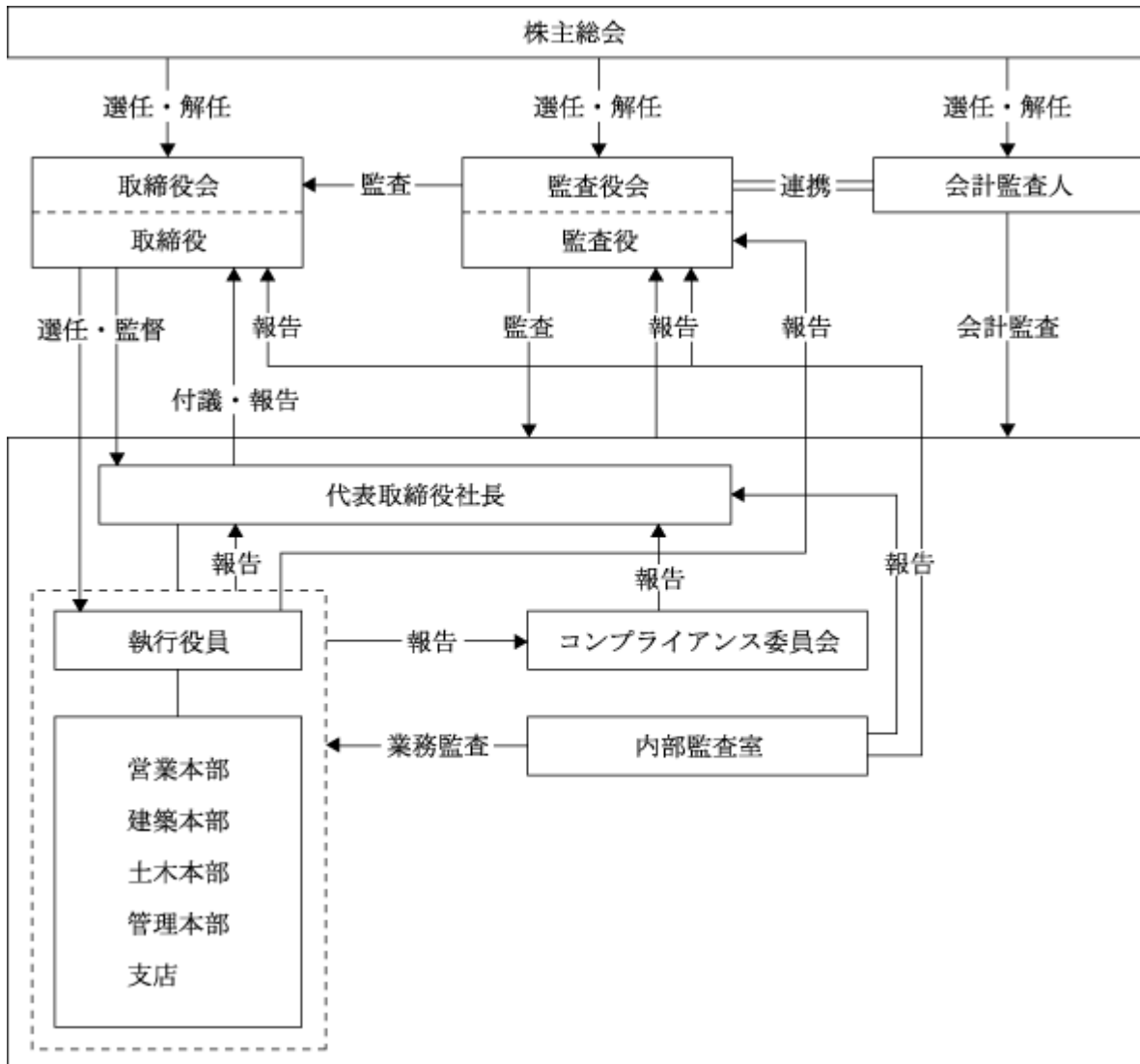
反社会的勢力に対しては、企業行動指針の制定、マニュアルの作成、委員会の設置等により排除の方針を社内徹底し、外部専門機関との連携を図るとともに、取引約款に暴力団排除条項を導入するなどの整備も行っております。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、経営に影響を及ぼす部門横断的なリスクを認識し、評価し、適切に対応するため、リスク管理に係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行っております。また、本部組織単位の業務に付随するリスク管理は規程に基づいて当該部門を統括する執行役員に責任及び権限を付与しております。

以上のほか、顧問弁護士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。

二．コーポレート・ガバナンス、内部統制、リスク管理、内部管理体制の模式図



内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置しており、4名(うち専任者3名)の体制としております。内部監査室は、監査の方針、計画について監査役会と事前に協議を行い内部監査規程に従って立案した監査計画に基づき、執行役員及び従業員の業務の執行並びに業務プロセス等の適切性及び効率性を監査するとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。また、内部監査室が内部統制システムの評価実施部門としての役割を担っており、内部統制システムの有効性の検証を行っております。

監査役監査につきましては、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、内部統制システムの状況を監視及び検証し、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、これらの監査結果を監査役会に報告しております。

さらに監査役会は、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であり、取締役光岡敬一氏と当社の間には、特記すべき利害関係はありません。当社が選任した社外取締役は、客観的かつ独立した立場から、他の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行を監視し、法令及び定款に違反する重大な事実またはその発生の可能性を発見した場合には、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役伊賀榮昭氏は、当社の取引金融機関である株式会社中国銀行の出身であります。また、資本的関係としては、株式会社中国銀行は当社の株式を保有しており、当社は株式会社中国銀行の株式を保有しております。その他、当社と当社の各社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。当社が選任している2名の社外監査役は、業務執行を行う経営陣から一定の距離を置く客観的・中立的な立場で経営の監視をする役割を果たしており、十分に独立性は確保されております。当該社外監査役は、取締役会への出席、重要書類の閲覧、内部監査室・会計監査人からの報告聴取等を通じて経営監視の実効性を高めております。現在の体制で、これまで実施してきた業務監査及び経営監視は十分機能を果たしていると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	121				7
監査 役 (社外監査役を除く。)	14	14				1
社外役員	10	10				2

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 78銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 8,334百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	660,000	908	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
クオール(株)	1,304,000	854	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)I H I	1,928,500	836	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
西日本旅客鉄道(株)	100,000	421	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
明治ホールディングス(株)	58,500	380	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道(株)	30,000	361	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
中国電力(株)	247,982	356	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)メディバルホールディングス	133,280	210	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	358,400	203	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
南海電気鉄道(株)	500,000	200	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
J F Eホールディングス(株)	90,897	176	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
川崎重工業(株)	401,500	152	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)共立メンテナンス	41,184	143	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
J Xホールディングス(株)	224,700	111	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,300	102	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
九州電力(株)	80,600	101	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
ゲンゼ(株)	321,600	88	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
サッポロホールディングス(株)	200,000	81	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)丸久	60,400	61	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
東京製鐵(株)	105,100	58	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
イオン(株)	46,414	53	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
千代田化工建設(株)	38,140	50	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
イオンモール(株)	18,446	48	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
いちよし証券(株)	35,200	48	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)広島銀行	109,046	46	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
K D D I (株)	7,800	46	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)ヒューテックノオリン	38,873	38	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	81,040	37	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
アコム(株)	110,000	36	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)トマト銀行	154,000	27	営業上の取引先との関係を維持・強化するため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	660,000	1,184	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)I H I	1,928,500	1,085	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
明治ホールディングス(株)	58,500	857	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道(株)	30,000	652	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
西日本旅客鉄道(株)	100,000	630	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
中国電力(株)	247,982	388	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)共立メンテナンス	41,184	284	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	358,400	266	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
南海電気鉄道(株)	500,000	248	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
川崎重工業(株)	401,500	243	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
J F E ホールディングス(株)	90,897	241	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)メディパルホールディングス	133,280	208	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,300	107	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
J X ホールディングス(株)	224,700	103	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
グンゼ(株)	321,600	103	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
サッポロホールディングス(株)	200,000	95	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
九州電力(株)	80,600	93	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
東京製鐵(株)	105,100	84	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)広島銀行	109,046	70	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)丸久	60,400	65	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
K D D I (株)	7,800	63	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
イオン(株)	47,750	62	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
イオンモール(株)	19,520	46	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
アコム(株)	110,000	45	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
いちよし証券(株)	35,200	45	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)ヒューテックノオリン	40,354	44	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	81,040	40	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
(株)三菱ケミカルホールディングス	56,800	39	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
千代田化工建設(株)	38,140	39	営業上の取引先との関係を維持・強化するため
アマノ(株)	22,000	31	営業上の取引先との関係を維持・強化するため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二．当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 中村基夫	7年以内
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 生越栄美子	7年以内

同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務にかかる補助者の構成につきましては、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

取締役の定数

当社の取締役の定数につきましては、12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議の要件

取締役の選任の決議の要件につきましては、当社は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議でこれを行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

自己株式の取得につきましては、当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

中間配当につきましては、当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

株主総会の特別決議の要件につきましては、当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32		31	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、監査人との協議の上決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第78期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、機関紙及びホームページの閲覧、研修会への参加を行っております。また、有限責任監査法人トーマツが主催する会計及び税務に関する研修会に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 11,084	1 16,290
受取手形	7,843	11,650
電子記録債権	587	3,400
完成工事未収入金	37,192	27,820
未成工事支出金	2,416	1,597
材料貯蔵品	44	39
前払費用	0	10
繰延税金資産	774	1,218
その他	4,214	2,096
貸倒引当金	95	75
流動資産合計	64,062	64,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,365	4,354
減価償却累計額	3,137	3,177
建物（純額）	1,228	1,177
構築物	280	279
減価償却累計額	218	223
構築物（純額）	61	55
機械及び装置	1,925	2,019
減価償却累計額	1,371	1,545
機械及び装置（純額）	554	473
船舶	51	51
減価償却累計額	49	50
船舶（純額）	1	1
車両運搬具	13	14
減価償却累計額	12	8
車両運搬具（純額）	1	6
工具、器具及び備品	750	765
減価償却累計額	600	623
工具、器具及び備品（純額）	150	141
土地	2 2,506	2 2,505
建設仮勘定	7	496
有形固定資産合計	4,511	4,857
無形固定資産		
ソフトウェア	23	15
電話加入権	49	49
無形固定資産合計	72	65

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,097	8,334
関係会社株式	61	61
長期貸付金	300	300
従業員に対する長期貸付金	4	2
関係会社長期貸付金	456	396
破産更生債権等	2	
長期前払費用	0	0
長期保証金	1,040	4,296
その他	737	145
貸倒引当金	4	1
投資その他の資産合計	9,696	13,534
固定資産合計	14,281	18,457
資産合計	78,344	82,505
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,040	2,002
工事未払金	14,709	10,788
未払金	429	1,549
未払法人税等	131	1,554
未払費用	563	1,162
未成工事受入金	3,613	3,989
預り金	87	42
前受収益	6	6
完成工事補償引当金	204	169
賞与引当金	466	486
工事損失引当金	298	378
流動負債合計	23,550	22,129
固定負債		
退職給付引当金	3,009	3,799
資産除去債務	37	33
繰延税金負債	704	1,329
その他	750	745
固定負債合計	4,501	5,908
負債合計	28,051	28,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金		
資本準備金	4,314	4,314
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,314	4,314
利益剰余金		
利益準備金	735	735
その他利益剰余金		
別途積立金	37,300	39,100
繰越利益剰余金	2,551	3,350
利益剰余金合計	40,586	43,185
自己株式	1,787	1,793
株主資本合計	48,410	51,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,881	3,465
評価・換算差額等合計	1,881	3,465
純資産合計	50,292	54,468
負債純資産合計	78,344	82,505

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
完成工事高	97,664	86,156
売上高合計	97,664	86,156
売上原価		
完成工事原価	1, 2 91,184	1, 2 76,813
売上原価合計	91,184	76,813
売上総利益		
完成工事総利益	6,479	9,343
売上総利益合計	6,479	9,343
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122	146
従業員給料手当	1,344	1,545
賞与引当金繰入額	187	193
退職金	15	1
退職給付引当金繰入額	76	33
役員退職慰労引当金繰入額	4	
法定福利費	304	333
福利厚生費	72	77
修繕維持費	76	87
事務用品費	93	97
通信交通費	353	354
動力用水光熱費	45	44
広告宣伝費	21	26
調査研究費	41	85
貸倒引当金繰入額	55	22
交際費	190	202
寄付金	262	28
地代家賃	191	302
減価償却費	83	62
租税公課	114	184
保険料	20	19
雑費	1,318	1,267
販売費及び一般管理費合計	2 4,996	2 5,071
営業利益	1,483	4,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	48	43
受取配当金	119	132
受取賃貸料	104	130
その他	10	16
営業外収益合計	283	322
営業外費用		
支払利息	18	64
手形売却損	13	37
賃貸収入原価	97	85
シンジケートローン手数料	12	10
支払保証料	21	13
その他	2	18
営業外費用合計	165	229
経常利益	1,601	4,364
特別利益		
固定資産売却益	3 71	3 9
投資有価証券売却益		557
関係会社整理益	389	
その他	45	
特別利益合計	506	567
特別損失		
固定資産除却損	4 1	
投資有価証券評価損	48	
その他	4	
特別損失合計	54	
税引前当期純利益	2,053	4,931
法人税、住民税及び事業税	134	1,512
法人税等調整額	259	420
法人税等合計	125	1,092
当期純利益	2,178	3,839

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,750	11.8	7,334	9.6
労務費 (うち労務外注費)		13 (13)	0.0 (0.0)	()	()
外注費		69,027	75.7	57,613	75.0
経費 (うち人件費)		11,392 (5,265)	12.5 (5.8)	11,865 (5,796)	15.4 (7.5)
計		91,184	100	76,813	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,296	4,314		4,314	735	36,700	1,311	38,746
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,296	4,314		4,314	735	36,700	1,311	38,746
当期変動額								
別途積立金の積立						600	600	
剰余金の配当							338	338
当期純利益							2,178	2,178
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0	0		600	1,240	1,840
当期末残高	5,296	4,314	0	4,314	735	37,300	2,551	40,586

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	992	47,364	1,639	1,639	49,003
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	992	47,364	1,639	1,639	49,003
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		338			338
当期純利益		2,178			2,178
自己株式の取得	794	794			794
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			242	242	242
当期変動額合計	794	1,046	242	242	1,288
当期末残高	1,787	48,410	1,881	1,881	50,292

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,296	4,314	0	4,314	735	37,300	2,551	40,586
会計方針の変更による累積的影響額							918	918
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,296	4,314	0	4,314	735	37,300	1,633	39,668
当期変動額								
別途積立金の積立						1,800	1,800	
剰余金の配当							321	321
当期純利益							3,839	3,839
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,800	1,717	3,517
当期末残高	5,296	4,314	0	4,314	735	39,100	3,350	43,185

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,787	48,410	1,881	1,881	50,292
会計方針の変更による累積的影響額		918			918
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,787	47,491	1,881	1,881	49,373
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		321			321
当期純利益		3,839			3,839
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,584	1,584	1,584
当期変動額合計	6	3,510	1,584	1,584	5,094
当期末残高	1,793	51,002	3,465	3,465	54,468

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,053	4,931
減価償却費	349	290
退職給付引当金の増減額（は減少）	60	128
賞与引当金の増減額（は減少）	1	20
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	48	34
貸倒引当金の増減額（は減少）	91	22
工事損失引当金の増減額（は減少）	58	80
受取利息及び受取配当金	168	176
支払利息	18	64
投資有価証券評価損益（は益）	48	
固定資産除却損	1	
固定資産売却損益（は益）	71	9
投資有価証券売却損益（は益）		557
関係会社整理益	389	
売上債権の増減額（は増加）	17,185	2,752
未成工事支出金の増減額（は増加）	907	818
たな卸資産の増減額（は増加）	31	5
仕入債務の増減額（は減少）	3,778	4,959
未成工事受入金の増減額（は減少）	914	375
その他の流動資産の増減額（は増加）	274	2,108
その他の流動負債の増減額（は減少）	421	1,647
その他の固定資産の増減額（は増加）	597	3,163
その他の固定負債の増減額（は減少）	159	8
小計	10,369	4,034
利息及び配当金の受取額	170	175
利息の支払額	18	64
法人税等の支払額	51	147
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,268	3,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,016	5,506
定期預金の払戻による収入	12,516	7,516
有価証券の取得による支出	6,500	
有価証券の償還による収入	10,000	
有形固定資産の取得による支出	387	551
有形固定資産の売却による収入	262	19
無形固定資産の取得による支出	11	0
投資有価証券の取得による支出	23	5
投資有価証券の売却による収入	14	1,512
貸付けによる支出	506	1
貸付金の回収による収入	12	63
関係会社の整理による支出	2 1,275	
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,085	3,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	794	6
自己株式の売却による収入	0	
配当金の支払額	338	321
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,132	328
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,315	6,716
現金及び現金同等物の期首残高	14,383	9,068
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,068	1 15,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用.....定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績率を基礎として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一時に費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2)その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は82,117百万円であります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が918百万円増加し、繰越利益剰余金が918百万円減少しております。また、これによる損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた8,431百万円は、「受取手形」7,843百万円、「電子記録債権」587百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「信託受益権」及び「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「信託受益権」2,086百万円、「未収入金」2,015百万円、「その他」112百万円は、「その他」4,214百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた15百万円は、「手形売却損」13百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 1 担保資産

取引先の金融機関からの借入に対し、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金預金(定期預金)	6百万円	6百万円

2 2 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額(土地)	23百万円	23百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高		
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
223百万円	301百万円

- 2 2 販売費及び一般管理費並びに完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
135百万円	197百万円

- 3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	16百万円	
機械及び装置	0百万円	
船舶	53百万円	
車両運搬具		0百万円
土地	0百万円	9百万円
計	71百万円	9百万円

- 4 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	0百万円	
機械及び装置	0百万円	
車両運搬具	0百万円	
工具、器具及び備品	0百万円	
計	1百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,704,400			31,704,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,303,261	1,418,743	140	3,721,864

(注) 1. 自己株式の株式数の増加1,418,743株のうち、1,412,000株は取締役会決議による取得によるものであり、6,743株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少140株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	338	11.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	321	11.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,704,400			31,704,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,721,864	8,456		3,730,320

(注) 自己株式の株式数の増加8,456株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	321	11.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363	13.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金	11,084百万円	16,290百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,016百万円	506百万円
現金及び現金同等物	9,068百万円	15,784百万円

- 2 2 関係会社の整理による支出の主な内訳は、貸付金の回収による収入3,563百万円、関係会社株式取得による支出 5,511百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に営業上の取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、営業本部、建築本部、土木本部、管理本部の各本部及び各支店が連携して与信管理を行うことにより、リスクの低減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各本部及び各支店からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照して下さい。)

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	11,084	11,084	
(2) 受取手形	7,843	7,843	
(3) 電子記録債権	587	587	
(4) 完成工事未収入金	37,192	37,169	23
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	6,415	6,415	
資産計	63,123	63,100	23
(1) 支払手形	3,040	3,040	
(2) 工事未払金	14,709	14,709	
負債計	17,749	17,749	

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	16,290	16,290	
(2) 受取手形	11,650	11,650	
(3) 電子記録債権	3,400	3,400	
(4) 完成工事未収入金	27,820	27,813	7
(5) 投資有価証券 その他有価証券	7,652	7,652	
資産計	66,814	66,806	7
(1) 支払手形	2,002	2,002	
(2) 工事未払金	10,788	10,788	
負債計	12,790	12,790	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	743	743

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関係会社株式61百万円を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	11,084		
受取手形	7,843		
電子記録債権	587		
完成工事未収入金	13,369	23,752	70
合計	32,885	23,752	70

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金預金	16,290	
受取手形	11,650	
電子記録債権	3,400	
完成工事未収入金	11,989	15,830
合計	43,331	15,830

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

当期末における子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	60
関連会社株式	1

当事業年度 (平成27年3月31日)

当期末における子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	60
関連会社株式	1

2. その他有価証券

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	5,430	2,447	2,982
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	985	1,090	105
合計	6,415	3,538	2,876

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額682百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,652	2,590	5,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
合計	7,652	2,590	5,061

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額682百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	6	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,512	557	

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券について48百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%～50%の株式の減損については、個別銘柄毎に当事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価等を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、信用リスクの定量評価を行い総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、総合設立型の複数事業主制度である「全国建設厚生年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		5,075		4,963
会計方針の変更による累積的影響額				918
会計方針の変更を反映した期首残高		5,075		5,882
勤務費用		203		245
利息費用		126		47
数理計算上の差異の発生額		137		58
退職給付の支払額		302		243
退職給付債務の期末残高		4,963		5,871

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高		2,197		2,328
期待運用収益		65		69
数理計算上の差異の発生額		115		143
事業主からの拠出額		65		63
退職給付の支払額		115		94
年金資産の期末残高		2,328		2,511

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		4,963		5,871
年金資産		2,328		2,511
未積立退職給付債務		2,634		3,360
未認識数理計算上の差異		374		438
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		3,009		3,799
退職給付引当金		3,009		3,799
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		3,009		3,799

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
勤務費用		203		245
利息費用		126		47
期待運用収益		65		69
数理計算上の差異の費用処理額		70		138
確定給付制度に係る退職給付費用		192		84

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
一般勘定		36%		33%
債券		30%		33%
株式		32%		32%
その他		2%		2%
合計		100%		100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
割引率		2.5%		0.8%
長期期待運用収益率		3.0%		3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度285百万円、当事業年度294百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前事業年度 平成25年3月31日現在	当事業年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	225,553	245,222
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	230,627	242,526
差引額	5,073	2,696

(注)前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度に占める当社の給与総額割合

前事業年度 1.87% (平成25年3月31日現在)

当事業年度 1.90% (平成26年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度12,188百万円、当事業年度11,199百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は平成35年3月までの元利均等償却であり、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度28百万円、当事業年度29百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、全国建設厚生年金基金は平成26年9月25日開催の代議員会で、解散の方針を決議しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,064百万円	1,218百万円
繰越欠損金	994	
工事未払金	149	383
未払費用	166	344
減損損失計上額	289	262
長期未払金	247	222
賞与引当金	160	156
工事損失引当金	105	124
投資有価証券	91	78
その他	135	228
繰延税金資産小計	3,404	3,019
評価性引当額	2,339	1,533
繰延税金資産合計	1,064	1,485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	994	1,596
繰延税金負債合計	994	1,596
繰延税金資産(負債)の純額	70	111

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	60.5	19.7
永久に損金に算入されない項目	11.7	4.5
住民税均等割額	3.7	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	2.5
受取配当金等一時差異でない項目	1.1	0.5
その他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	22.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が43百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が122百万円、その他有価証券評価差額金額が165百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、岡山県その他の地域において、賃貸用等の土地及び建物を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,320	873
	期中増減額	446	693
	期末残高	873	1,566
期末時価		2,860	3,811

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は自社利用から賃貸利用への振替による増加(70百万円)、主な減少額は賃貸利用から自社利用への振替による減少(512百万円)であります。当事業年度の主な増加額は自社利用から賃貸利用への振替による増加(712百万円)、主な減少額は減価償却費(18百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建築工事を建築本部が、土木工事を土木本部が、それぞれ主体となって事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業の種類別のセグメントから構成されており、建築工事全般から構成される「建築事業」、土木工事全般から構成される「土木事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(重要な会計方針)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	66,545	31,119	97,664	97,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	66,545	31,119	97,664	97,664
セグメント利益	3,502	2,293	5,795	5,795
セグメント資産	33,037	17,763	50,801	50,801
その他の項目				
減価償却費	175	82	257	257
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額		202	202	202

(注) 当社は、当事業年度において、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントが存在しなくなったため、「その他」の区分は記載していません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	59,473	26,683	86,156	86,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	59,473	26,683	86,156	86,156
セグメント利益	7,315	1,577	8,893	8,893
セグメント資産	31,236	14,647	45,883	45,883
その他の項目				
減価償却費	144	64	209	209
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額		99	99	99

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	5,795	8,893
全社費用(注)	4,311	4,622
財務諸表の営業利益	1,483	4,271

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	50,801	45,883
全社資産(注)	27,542	36,621
財務諸表の資産合計	78,344	82,505

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	257	209	91	80	349	290
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	202	99	59	536	261	635

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンモール株	29,123	建築事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンモール株	25,365	建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱坂出カントリークラブ	香川県坂出市	50	ゴルフ場 運営事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	増資	5,511		
子会社	㈱坂出カントリークラブ	香川県坂出市	50	ゴルフ場 運営事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	貸付金の 返済	3,563		

(注) 連結子会社でありました㈱坂出カントリークラブの全株式を、平成25年11月15日付で㈱タカガワアトランティスに譲渡しました。譲渡にあたり㈱坂出カントリークラブが行った第三者割当増資決議に基づいて、当社が5,511百万円を払い込んだことにより、貸付金3,563百万円全額が返済されております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,797.27円	1,947.10円
1株当たり当期純利益金額	75.56円	137.22円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
当該変更による1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,178	3,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,178	3,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,829	27,978

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,292	54,468
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,292	54,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,982	27,974

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)中国銀行	660,000	1,184
(株)I H I	1,928,500	1,085
明治ホールディングス(株)	58,500	857
東海旅客鉄道(株)	30,000	652
西日本旅客鉄道(株)	100,000	630
中国電力(株)	247,982	388
(株)共立メンテナンス	41,184	284
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	358,400	266
南海電気鉄道(株)	500,000	248
川崎重工業(株)	401,500	243
J F Eホールディングス(株)	90,897	241
(株)メディカルホールディングス	133,280	208
岡山ネットワーク(株)	3,200	110
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,300	107
J Xホールディングス(株)	224,700	103
グンゼ(株)	321,600	103
関西国際空港(株)	2,040	102
東京湾横断道路(株)	2,000	100
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
サッポロホールディングス(株)	200,000	95
九州電力(株)	80,600	93
東京製鐵(株)	105,100	84
関西高速鉄道(株)	1,480	74
吉備興業(株)	12,620	71
(株)広島銀行	109,046	70
(株)丸久	60,400	65
K D D I(株)	7,800	63
イオン(株)	47,750	62
その他50銘柄	996,776	635
計	6,750,656	8,334

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,365	18	29	4,354	3,177	63	1,177
構築物	280		0	279	223	5	55
機械及び装置	1,925	93		2,019	1,545	174	473
船舶	51			51	50	0	1
車両運搬具	13	5	4	14	8	0	6
工具、器具及び備品	750	26	11	765	623	35	141
土地	2,506		0	2,505			2,505
建設仮勘定	7	488		496			496
有形固定資産計	9,900	632	46	10,486	5,629	279	4,857
無形固定資産							
ソフトウェア	1,231	2	0	1,234	1,218	10	15
電話加入権	49			49			49
無形固定資産計	1,281	2	0	1,283	1,218	10	65
長期前払費用	7		0	7	7	0	0
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期償却費の計上区分

販売費及び一般管理費 (減価償却費、雑費)	52百万円
工事原価	209百万円
完成工事原価	(203百万円)
未成工事支出金	(5百万円)
営業外費用(賃貸収入原価)	28百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	99	76		99	76
完成工事補償引当金	204	169	155	48	169
賞与引当金	466	486	466		486
工事損失引当金	298	301	221		378

- (注) 1. 貸倒引当金当期減少額のその他のうち、96百万円は洗替による戻入額であり、2百万円は債権回収に伴う戻入額であります。
 2. 完成工事補償引当金当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	184
預金	
当座預金	1,716
普通預金	2,937
定期預金	10,036
その他預金	1,415
計	16,290

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	11,311
エヌイーシール(株)	100
ホンダ部品販売(株)	65
J F E 電制(株)	63
日曹エンジニアリング(株)	48
その他	61
計	11,650

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成27年4月	139
5月	216
6月	273
7月	227
8月	129
9月以降	10,664
計	11,650

c 電子記録債権
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	3,026
イオンモール(株)	271
アマノ(株)	41
(株)九電工	28
イオンディライト(株)	16
その他	16
計	3,400

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成27年 4月	497
5月	501
6月	486
7月	455
8月	438
9月以降	1,021
計	3,400

d 完成工事未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)P a l t a c	5,342
国土交通省	2,793
東京都	2,754
イオンモール(株)	2,158
日立造船(株)	1,574
その他	13,196
計	27,820

(ロ)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成27年3月期計上額	26,280
平成26年3月期以前計上額	1,540
計	27,820

e 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
2,416	75,994	76,813	1,597

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	75百万円
外注費	756
経費	765
計	1,597

f 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用材料	20
その他	18
計	39

g 長期保証金

区分	金額(百万円)
事業用物件保証金	4,259
その他保証金	36
計	4,296

負債の部

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ウィルビー(株)	412
(株)関電工	130
(株)中電工	127
新菱冷熱工業(株)	122
長安鉄工(株)	86
その他	1,122
計	2,002

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成27年4月	599
5月	313
6月	616
7月	473
計	2,002

b 工事未払金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)関電工	189
(株)きんでん	184
長安鉄工(株)	108
(株)NIPPON	74
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	68
その他	10,164
計	10,788

c 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
3,613	25,436	25,060	3,989

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	21,190	46,613	67,548	86,156
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	245	1,532	3,160	4,931
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	163	1,365	2,783	3,839
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.83	48.79	99.47	137.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.83	42.96	50.69	37.74

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|-----------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第77期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第77期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第78期
第1四半期) | 自
至 | 平成26年4月1日
平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | (第78期
第2四半期) | 自
至 | 平成26年7月1日
平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第78期
第3四半期) | 自
至 | 平成26年10月1日
平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成26年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社大本組
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村基夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越栄美子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大本組の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大本組の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大本組が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。